

2026 年 9 月 3 日

整形外科の診療体制縮小のお知らせ

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび、2026 年 9 月末日および 12 月末日にて整形外科医師が退職することとなり、これに伴いまして、9 月より順次、整形外科の診療体制を縮小させていただくこととなりました。患者様、ご家族様、関係医療機関の皆様をはじめ、当院をご利用いただいている皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 診療体制について

2026 年 10 月 1 日（木）以降、整形外科外来は、原則として予約制とさせていただきます。予約のない患者様については、当日の診療状況等により、診療をお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。受診を希望される場合は、事前にお電話（予約専用ダイヤル：0246-88-6111）にてご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

2. 担当医が変更となる患者様について

担当医が変更となる患者様につきましては、患者様の病状や診療内容等を踏まえたうえで、原則として他の医療機関への紹介（診療情報提供）を行うこととさせていただきます。紹介先につきましては、患者様のご希望や病状等を確認のうえ、適切な医療機関をご案内いたします。

ご心配とご不便をおかけいたしますが、今後も適切な医療を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社団医療法人呉羽会 呉羽総合病院

病院長 赤津 晋太郎